

5年間の実績を公表します
集中改革プランの実績…………… 2
 佐々木浩二さんが教育委員に就任
市政ホットニュース…………… 3
 子ども医療費助成制度の一部改正 ほか
Healthy Life -増刊号- …… 3
 10月18日(月)～24日(日)は
秋の行政相談週間…………… 4
 「軽貨物運送の代理店契約」の巻
はい、こちら消費生活センターです! …… 4

発行●富里市 編集●富里市総務部企画課 〒286-0292 千葉県富里市七栄652-1 TEL●0476(93)1111(代) FAX●0476(93)9954 発行日●10月15日(毎月2回発行)
 ●富里市ホームページアドレス <http://www.city.tomisato.chiba.jp/> ●電子メールアドレス info@city.tomisato.lg.jp

とみさとプラザ

スポーツ とみさとスポーツ健康フェスタ スポーツレクリエーション大会

スポーツレクリエーション大会が9月5日、社会体育館と富里中央公園イベント広場を会場に開催されました。
 各会場では、ソフトバレーボールとグラウンドゴルフの2種目で白熱した試合が繰り広げられました。各種目の主な結果は次の通りです。

ソフトバレーボール

- 混合の部(8チーム参加)
 優勝 ひまわり B
 第2位 PAPA S
 第3位 ラビット
 ■女子の部(3チーム参加)
 優勝 クローバー
 第2位 レッドハート
 第3位 はっぴいるんるん



▼ひまわりBのみなさん



▼クローバーのみなさん

グラウンドゴルフ

- 優勝 三瓶 正行(久能)
 第2位 小川 義夫(七栄)
 第3位 後藤 昌子(根本)
 ▲45人参加、敬称略▼
 また、当日の朝には、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の一環として「ラジオ体操全体大会」が開催されました。

第14回ポイ捨て“ナイナイ”キャンペーン 捨てないでゴミも心もふるさとも

富里市環境美化推進協議会主催の第14回「ポイ捨て“ナイナイ”キャンペーン」が9月5日から24日まで実施されました。期間中は、市政協力員・行政連絡協力者や環境美化推進員の協力により、市内各所にのぼり旗や横断幕を設置し、「ポイ捨て防止」を訴えました。



また、9月5日には、市役所玄関前で一斉行動出発式を行った後、ポイ捨て防止の啓発と、ゆめ半島千葉国体開催に向け、「ゴミのないうきいな街」でお迎えするための美化活動もあわせて行いました。



▲出発式では、根本実市農業協同組合代表理事と、山本遥香さん(左)・並木温奈さん(浩養小6年)による『NOポイ宣言』が行われました。

第43回富里市

文化祭

10月30日(土)～
11月3日(水・祝)

園生涯学習課文化班 ☎(93)7641

市内で活動しているサークルを中心に、「展示」「発表」「行事」の各部門で活動の成果を発表します。家族や友だちをお誘い、ぜひご来場ください。

なお、**展示・行事の部**は中央公民館内で、また**発表の部**は中央公民館講堂で行います。



発表の部 10月31日(日) 午前10時～

内容	場所
○ハワイアンダンス ○ウクレレ ○太極拳 ○民謡 ○詩吟	講堂
○三味線 その他音楽関係	

期間中の公民館の利用

10月28日(木)～11月4日(木)の午前中までは、公民館施設の貸出は行いません。なお、4日の午後から通常通り利用できます。

展示の部

10月30日(土)～11月3日(水・祝)
午前9時～午後5時(3日は午後3時まで)

場所	1階ロビー	2階研修室	2階児童室	3階創作室
内容	○ブリザードフラワー ○押し花 ○和紙ちぎり絵	○生け花	○手工芸	○陶芸

場所	4階音楽室	4階大会議室
内容	○書道 ○写真 ○絵画 など	○児童・生徒作品展(図画、書写) ○ユネスコパネル展 ○標語 など



行事の部

内容	日程	時間	場所
とみさと市民寄席 ◎並木 ☎(93)3457	10月30日(土)	開場:午後1時30分 開演:午後2時	講堂
ブリザードフラワー体験教室	10月30日(土) 10月31日(日) 11月3日(水・祝)	午後1時～3時 午前10時～正午 午後1時～3時	1階ロビー
押し花体験教室(なのはな会)	10月30日(土)	午前10時～正午	
押し花体験教室(個人)	11月1日(月)	午前10時～正午	
あみもの体験教室	11月1日(月) 11月2日(火)	午後1時～3時 午前10時～正午	
親子英語と日本語で楽しむ絵本の世界	10月31日(日) 11月2日(火)	午後2時30分～3時 午前10時30分～11時 午後2時30分～3時	2階和室
囲碁大会(※)	10月30日(土)	【受付】午前9時～	
将棋大会(※)	11月3日(水・祝)	【受付】午前9時～	
茶会	11月3日(水・祝)	午前10時～午後2時	2階茶室

※囲碁・将棋大会は10月22日(金)までに電話で申し込んでください。

平成17～21年度の取り組みを公表 集中改革プランの実績

平成17～21年度を計画期間とする『富里市集中改革プラン』を策定し、行政改革に取り組んだ5か年の実績が確定しましたので報告します。
厳しい財政状況を踏まえ、行政基盤の強化を目標とし、5つの柱について集中的に改革してきました。

各推進項目の実績

各項目で、次のような改革を実施し、支出の削減や増収に努めました。

企画課企画調整室 ☎(93) 1117

1 事務事業の見直し

○各課が作成した全予算事業における事務事業評価シートについて、実施計画および予算編成の参考資料として活用し、次期総合計画との関係や評価指標について検討を行った。
○各種支払い時に発生する通知の郵送料をIT技術などを活用し経費の削減を図った。

2 民間委託などの推進

○民間委託などの推進に関する基本的な考え方を検討し、民間委託などの推進に関する指針を策定した。
○平成18年度から3施設に指定管理者制度を導入した。
○学校給食センター調理業務を民間へ委託した。

3 地域協働の推進

○地縁団体の普及
○公募型補助金制度の実施
○アダプトプログラムの推進
○除草・側溝清掃の協働実施
○住民参加による公園管理の推進

4 電子自治体の推進

○平成20年8月から『ちば電

4 公平の確保と透明性の向上

○開かれた行政の推進
○パブリックコメント制度を導入し、実施結果を市ホームページで公表した。
○補助金の見直し
○100件あった補助金の統合・廃止と対象経費などを抜本的に見直した。
○報酬などの見直し
○市政協力員における区長報酬を減額した。また、副区長制の廃止に伴い、副区長報酬を廃止した。

5 健全な財政運営の確保

○経費の節減
○各施設で光熱水費の節約を徹底した。
○随意契約の見直しを進め、入札を実施した。
○建設工事発生の工事間利用、再生材の利用に努めた。
○市長・副市長と教育長の給料月額、期末手当を削減し、市長・副市長は地域手当を

子申請・届出サービスの運用を開始し、広報紙市ホームページなどで周知した。
○行政サービスのオンライン手続きを継続するとともに、市民が利用しやすいサービスとするため、取り扱い業務を増設した。

○行政連絡協力者の報奨金を減額した。
○全額削減した。
○管理職手当を減額した。
○窓口用封筒の印刷代を削減した。
○自主財源の確保
○工業団地への企業誘致を促進した。
○市有地の有償貸付・売却をした。
○有料広告制度を導入し、実施した。
○市内公共施設減収制度の見直しと、保健センター施設使用料の一部を有料化した。
○下水道料金を改定した。
○徴収率の向上に努めた。

2 効率的な組織運営

○組織体制の充実
○効率的な組織運営を図るため、組織体制を見直した。
○勤務評価制度導入に向けて、新給料表を導入し、考課者と被考課者の面接を実施した。
○人事評価を含めた人材育成研修や人事評価導入に向けたアンケートを実施した。

3 定員管理及び給与等の適正化

○定員管理の適正化
○定員適正化計画に基づき職員数の削減を図った。(表1)
○給与などの適正化
○退職時特別昇給の見直し、特殊勤務手当の全廃、通勤手当の減額を行ったほか、週休日振替えなどにより時間外勤務手当の削減に努めた。

■表1 定員管理の適正化

	職員数(人)	削減数(人)	削減率(%)
平成17年4月1日	484	—	—
平成18年4月1日	481	▲3	▲0.6
平成19年4月1日	468	▲16	▲3.3
平成20年4月1日	462	▲22	▲4.5
平成21年4月1日	452	▲32	▲6.6
平成22年4月1日	456	▲28	▲5.7

■表2 徴収率の向上

	平成17年度	平成21年度	比較
市税	95.92%	95.84%	▲0.08%
国民健康保険税	81.61%	77.61%	▲4.00%
保育料	96.95%	96.65%	▲0.30%
介護保険料	96.80%	97.12%	+0.32%
給食費	98.41%	97.96%	▲0.45%

■表3 経常収支比率の適正化

	経常収支比率
平成16年度	93.2%
平成17年度	93.1%
平成18年度	91.0%
平成19年度	95.4%
平成20年度	95.4%
平成21年度	92.7%

■改革の効果額 (削減および増収) <単位: 円>

行動計画	効果額 (平成17～21年度)
支払い事務見直し	621,000
学校給食センター調理業務の民間委託	78,452,000
地域活動の支援 (公園管理)	1,367,900
定員適正化計画の推進 (職員数の削減)	567,064,000
退職時特別昇給の廃止	4,149,600
特殊勤務手当の見直し	20,988,000
通勤手当の見直し	63,095,000
時間外勤務手当の抑制	34,439,519
補助金の見直し	35,659,000
報酬等の見直し	14,223,867
公共施設の経費削減 (光熱水費)	16,875,617
契約方法の見直し	69,796,244
公共工事のコスト縮減	102,759,400
特別職給与の削減	13,002,424
管理職手当の削減	50,617,954
窓口用封筒印刷代の削減	236,250
市有地の有効活用	40,508,077
有料広告の検討	4,835,000
施設使用料の見直し	14,808,645
下水道料金の見直し	140,111,000
合計	1,273,610,497

目標が達成できなかった項目(要因と今後の取組)

4 公平の確保と透明性の向上

○補助金の見直し
○補助金見直し・財政援助団体への行政関与の見直し
○平成18年度に補助金等検討委員会の提言を受け、自立支援策を検討したが、方針の策定には至らなかった。
○(仮称)協働のまちづくり推進計画の策定と並行して、団体などへの市の関与のあり方について、引き続き検討をしていきます。

1 事務事業の見直し

○事務事業評価の導入・行政評価システムの構築
○評価を行う単位や、評価時の指標などについて検討してきたが、導入や構築までには至らなかった。
○今後の取り組み
↓平成23年度からの新たな総合計画にあわせて、行政評価の導入を行っていきます。

2 効率的な組織運営

○組織体制の充実
○人事評価システムの導入
○人事評価制度に対応するための新給料表を導入し、管理職に対して人事評価を含めた人材育成研修や、アンケートを実施したが、導入までには至らなかった。
○今後の取り組み
↓市にあった人事評価について、引き続き検討を行っていきます。

3 財政運営の適正化

○可能な限り経費の削減に努めたが、経常的な経費の増加や歳入の減収により、経常収支比率80%台の目標を達成するには至らなかった。
○今後の取り組み
↓今後も経常収支比率の適正化に向けて、経常的経費の削減を図っていきます。

5 健全な財政運営の確保

○徴収率の向上
○徴収強化のための組織見直し、納税機会の拡大のためのシステム導入、財産差押処分を行ったが、徴収率を1%向上させるには至らなかった。
○今後の取り組み
↓今後も引き続き徴収率の向上に向けて取り組みを行っていきます。

Healthy Life

健康推進課 ☎(93) 4121
FAX(93) 2422

献血のお願い

患者の命を救うためにも、献血にご協力ください。

日程・場所…

- ① 10月20日(水)
ジョイフル本田富里店
- ② 10月29日(金)
ペイシア富里店

時間…午前10時～11時45分/
午後1時～4時

健康推進課予防班

かみかみ歯ッピー教室

歯も生えてきて、これから歯磨きが必要になってくる10・11か月児を対象にした歯磨き教室を開催します。

日時…11月9日(火)

- ① 午前9時10分～
- ② 午前9時50分～
- ③ 午前10時30分～
- ④ 午前11時10分～

場所…保健センター

対象…平成21年12月・平成22年1月生まれの幼児と保護者(対象者には通知します)

持ち物…母子健康手帳

定員…各時間先着5～7組

問・申込先

健康推進課保健指導班

子ども医療費助成制度の一部改正

健康推進課保健指導班

12月1日から「子ども医療費助成制度」が一部改正され、償還払い方式のほかに現物給付方式が追加されます。

この制度は、小学1～3年生の医療費の一部または全部を助成するものです。医療機関などで健康保険証と市が発行する受給券を提示して、自己負担金を支払ってください。(受給券の発送は11月下旬を予定し、12月1日診療分から有効)

なお、受給券の交付は、事前に申請が必要です。詳しくは問い合わせてください。

対象 小学1～3年生の保護者

※対象者には10月中旬に通知します。

申請期間

10月18日(月)～11月10日(水)

月～金曜日：午前9時～午後5時

土・日曜日：午前9時～正午

※11月の土・日曜日、祝日は受付しません。

※11月11日以降に申請した場合は、受給券の発送が12月1日以降になります。

申請先

健康推進課

日吉台出張所(土・日曜日、祝日を除く)

持ち物

保険証(コピー可) ○子ども医療費助成申請書

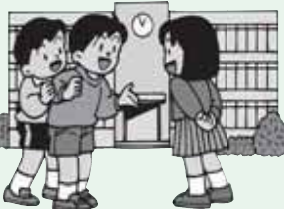
印鑑 ○市・県民税課税(非課税)証明書

※平成22年1月1日時点で、富里市に住居登録している人は、証明書の提出は不要です。

その他

○以前に子ども医療費の償還払い申請をした人も、新たに申請が必要です。

○県外の医療機関を受診した場合は、今までどおり償還払いになります。



Hot News

教育委員会委員に佐々木浩二さんが就任
河田厚子さんが教育委員長に就任

教育委員の高橋弘和さん(十倉)が任期満了により9月30日をもって退任し、後任に佐々木浩二さん(十倉)が10月1日付けで就任しました。高橋さんは1期(3年)にわたり、市の教育行政にご尽力いただきました。

新たに就任した佐々木さんは、市青少年相談員や市体育協会理事長などを務められ、今後の活躍が期待されます。

また、同日付けで河田厚子さん(日吉台)が教育委員長に就任しました。



▲退任された高橋さん



▲新たに就任した佐々木さん

保留地(宅地)を売却します

問・申込先 都市整備課区画整理班 ☎(93) 5347

七栄南新木戸土地区画整理事業区域内の保留地(宅地)を先着順で売却しています。

都市整備課窓口で物件案内を配布しているほか、市ホームページでも物件案内を掲載しています。



保留地番号4(1街区23)

保留地の位置、地積

七栄南新木戸土地区画整理事業区域内
(東関東自動車道富里IC近く)

地積	1,205.92㎡
用途	市街化区域・準工業地域
建ぺい率/容積率	60/200
処分価格	50,648,640円
契約保証金	10,130,000円

※契約保証金は売買代金へ充当します。

特別障害給付金制度

特別障害給付金制度とは、国民年金制度の発展過程で生じた特別な事情により、障害基礎年金などを受給していない人を対象にした福祉的措置制度です。

対象 国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1、2級相当の障害に該当する人(ただし、65歳に達する日の前日までに請求が必要)で、次のどちらかに該当する人

- 平成3年3月以前に国民年金任意加入対象だった学生
- 昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象だった被用者

者(厚生年金、共済年金などの加入者)の配偶者
※ただし、すでに障害年金を受給している人は対象外

支給額

- 1級 月額50,000円
- 2級 月額40,000円

※所得によって支給制限があり、老齢年金、遺族年金、労働補償などを受給しているときは、その支給額分が差し引かれます。

また、国の経過的福祉手当を受給している人は、特別障害給付金が支給されると、経過的福祉手当の受給資格を失います。

申込先
市国保年金課高齢者医療年金班(障害認定の審査、支給事務は日本年金機構が行います)

その他 給付金の支給は、

請求があった月の翌月分から支給されます。

問い合わせ先

募張年金事務所

☎043(212)8621

市国保年金課

高齢者医療年金班

☎(93) 4085

父子家庭も児童扶養手当の対象に

平成22年8月から、父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されるようになりました。なお、この手当を受給するには、市に申請が必要です。

対象 次のいずれかの要件に該当する18歳以下の子ども(障害を持っているときは20歳以下)と現在生計を共にしている父子世帯

- 父母の婚姻が解消された子ども
- 母が死亡した子ども など

申請・支給時期(対象月)
○11月30日までに申請

すでに父子家庭として支給要件を満たしているとき

8月分から支給
8月1日～11月30日までの間に支給要件を満たしたとき
要件に該当した日の翌月分から支給

12月1日以降に申請

申請の翌月分から支給
その他 所得などの関係で支給額の一部支給停止や全額支給停止になるときのあります。

問・提出先

子育て支援課子育て支援班
☎(93) 4497

人と人をつなぐふれあい広場 とみさと 情報ネット

くらし

回答はお済みですか？
平成 22 年国勢調査



国勢調査は、日本国内に住んでいるすべての人が対象です。

まだ調査票を提出していない人は提出期限が過ぎていきますので、調査票への記入と提出をしてください。

また、調査票が届いていない人は連絡をしてください。

● 連絡先 企画課広報統計班
☎ (93) 1118

相談

秋の行政相談週間

■ 10月18日(月)～24日(日)
は「秋の行政相談週間」

行政相談とは、国道の建設や管理、年金や医療保険などの国の仕事や、特殊法人の仕事について、

○苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない

○このようにしてほしい

などの相談を、国から委嘱された行政相談委員が直接聴いて、その解決を図る制度です。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■富里市行政相談所

市内で開催されている行政相談は、「人権相談」と「心配ごと相談」と合同で、次の通り開催しています。

日時…毎月第4火曜日
午前10時～午後2時30分
(10月は26日(火)に開催)

場所…福祉センター2階会議室
※日時・場所は、都合により変更する場合がありますので、「広報とみさと」などで確認してください。

● 企画課広報統計班
☎ (93) 1118

募集

葉山保育園臨時保育士

園児と元気に遊べる健康な人を募集しています。

雇用条件や業務内容など、詳しくは問い合わせてください。

勤務先…葉山保育園
時間…午前8時30分～午後5時15分

● 葉山保育園
☎ (93) 1215

スポーツ

年末チャリティゴルフ大会

プレーヤーの一部から社会福祉協議会に寄付をします。

一人からでも申し込みます。

日程…12月10日(金)

場所…久能カントリー倶楽部
競技方法…18ホールストロークプレー新ペリア方式

定員…先着30組
費用…参加費 3,000円
プレーフィー14,000円
(税込み、食事付き)

申込み…電話確認のうえ、11月23日(火・祝)までに申込用紙を郵送またはFAXで

その他…申込用紙は富里市社会福祉協議会にもあります

● 申込先
久能カントリー倶楽部
〒286-0203
富里市久能722
☎ (93) 9000 FAX (92) 5063

イベント

第13回水辺の風景画 コンクール作品展

小・中学生が「水」を見つめ、水に興味・関心をもってほしいという願いを込めて募集した「水辺の風景画」を展示します。

日時…10月20日(水)～24日(日)
午前10時～午後6時
(24日は午後3時まで)

場所…佐倉市立美術館
<佐倉市新町>
費用…無料
● (財) 印旛沼環境基金
☎ 043 (485) 0397

第19回富里市農業懇話会

富里市農業士会の主催で開催します。

当日は、DABアグリ研究所長の木村伸男さんをコーディネーターに迎え「富里農業の継続と発展を目指して」をテーマにディスカッションを行います。

日時…10月22日(金)
午後1時15分～
場所…富里市農業協同組合
3階大会議室

● 産業経済課農政畜産班
☎ (93) 4943

仲間募集

「富里市ゴルフ協会」

ゴルフ協会では、年8回の研修会や協会主催のコンペを年数回開催しています。

ゴルフを通して親睦を深めながら、ゴルフに対する知識を身につけてみませんか？

女性会員も大歓迎。問い合わせお待ちしております。

● 浅沼 ☎ (93) 6831

幼児教室「たんぽぽ」

日時…毎週火曜日 午前9時30分～
場所…中央公民館

内容…絵画、工作を通して集団生活への準備(見学可)

対象…2歳～就園前の児童
(2歳は保護者と一緒に工作をします。)

費用…2,000円
(教材費、保険代、共益費)

● 鈴木 ☎ (27) 2869

幼児教室「トーマス」

日時…毎週木曜日 午前9時30分～
場所…北部コミュニティセンター

内容…絵画、工作を通して集団生活への準備(見学可)

対象…2歳～就園前の児童
(2歳は保護者と一緒に工作をします。)

費用…2,000円
(教材費、保険代、共益費)

● 須合 ☎ (93) 5955

公民館

使用申請のお知らせ

■ 11月5日(金)から受け付け
公民館棟の平成23年2月使用分、講堂棟の平成23年5月使用分の使用申請書の受付が11月5日(金)から始まります。

5日(金)の午前8時30分までに複数の方が申請に来たときは抽選を行い、受付順を決め、順番に申請を受け付けます。

なお、受付時間は午前8時30分～午後5時15分までです。

● 中央公民館 ☎ (92) 1211



はい、こちら
消費生活センターです！
消費生活センター



「独立開業で高収入？」 軽貨物運送の代理店契約の巻

収入が簡単に得られることを前提に、その仕事に必要な高額商品を契約させ、仕事を紹介しないというトラブルが再び増加しています。

◆ 事例 ◆ 「仕事多数紹介、月収40万円以上」と書かれた広告を見て説明会に行った。内容は、

○ 入会金に60万円が必要だが、収入で簡単に支払える
○ 起業には車が必要で、別途100万円の車が必要になる。とのことだった。

初期投資が必要だが、簡単に支払えると言うので契約をし、業者に貨物軽自動車運送事業経営届を出してもらい仕事を始めた。
しかし、契約後に仕事を紹介されることはなく、借金だけが残った。

◆ 被害に遭わないために ◆ 契約をする前に、次のことなどに注意しましょう。

○ 初期投資分を将来見込まれる収入で支払うことを前提にした契約はしない。

○ 「必ず仕事を紹介する」「月収〇万円」など、断定的な表現や説明を安易に信用しない。

○ 報酬、業務内容、時間などの条件を書面で確認する。

◆ 被害に遭ったら ◆ 特定商取引法では「事業所を持たない個人が、仕事を提供するので収入が得られると勧誘され、仕事に必要であるとして業者が販売・あつせんする商品を購入」した場合、クーリング・オフ(契約の無条件解除)が認められています。

事例の場合、クーリング・オフをするときは契約書面を受け取ってから、20日以内(※)に書面で通知しなければなりません。

トラブルにあったときは、早めに相談してください。

※：契約書面を受け取ってから20日間を過ぎていても、書類内容に不備があった場合などは、クーリング・オフを主張できる場合があります。

● 消費生活センター ☎ (93) 5348

